

令和8年度

施政方針

北谷町

令和8年第560回北谷町議会3月定例会提出

令和8年3月3日 北谷町長 渡久地 政志

目次

目次	1
1 はじめに	2
2 本町を取り巻く社会経済情勢	4
3 協働のまちづくりと行財政運営	5
4 主な施策の概要	7
(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基 地・人権尊重・男女共同参画～	7
(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～	9
(3) 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～ ...	11
(4) まじゅん 未来につなぐ エコ美ら ^{ちゅ} タウン ～居住・安全安心・自然環 境～	13
(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教 育・スポーツ・文化～	18
5 提出議案について	25

令和8年度施政方針

1 はじめに

令和8年第560回北谷町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は昭和55年の町制施行から45周年を迎える年でありました。記念式典の開催や町民表彰、その他様々な事業を通して本町がこれまで築いてきた平和と繁栄の歩みを町民の皆様と分かち合うことが出来ました。また、戦後80年の年でもありました。北谷町が今日まで発展することが出来たのは戦争の悲惨さを語り継ぎ、命の尊さと平和の大切さを守り抜いてこられた先人の努力のおかげであります。45周年を一つの通過点として、これから迎える50周年をさらに誇りをもって迎えらるよう本町が直面するさまざまな課題に向き合いながら、次の時代を見据えた持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。町政運営を担うものとして、その責務の重さを肝に銘じ50周年の先に広がる本町の未来を見据えながら一つひとつの施策に全力で取り組んでまいります。

私は、昨年11月に実施された北谷町長選挙におきまして、多くの町民の皆様よりご支持をいただき、12月12日から第13代北谷町長として、2期目の町政運営を引続き担わせていただくことになりました。

議員の皆様並びに町民の皆様には、北谷町らしい魅力あふれるまちづくりの推進と「戦後100年を見据え、平和で誇りの持てる「ちゃたん」を未来へ」の実現にむけ、一層の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

そのような中で、昨年は様々な事業を実施することが出来ました。

まずは、教育環境の改善に向け建て替えを進めておりました北谷中学校が完

成し、今年度より新しい学び舎での学校生活が始まりました。7月には平成22年に国の史跡に指定された伊礼原遺跡がオープンいたしました。隣接する博物館とともに本町の文化発信拠点として多くの町民に歴史、文化、自然環境を体感していただけることを期待しております。また、毎年2月に春季キャンプを行っているプロ野球球団・中日ドラゴンズが、キャンプ誘致から30周年という節目の年を迎え、これにあわせて、本拠地であるバンテリンドームナゴヤにて「北谷デー」を開催し多くの方に北谷町の魅力を広くPRし、身近に感じていただく貴重な機会となりました。また、超高齢社会の進展に伴う火葬需要への対応として、広域火葬場整備事業への参画により、広域火葬場の整備に向け前進することが出来ました。

本年は2期目となり5年目の町政運営となります。

平和であることがすべての「まちづくり」の原点であることから、平和継承の更なる推進により町民が平和を愛し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。また、子育て支援につきましては、令和8年度から始まる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」の町としての無償化の実現、給食費、こども医療費の無償化の継続、これらの無償化を継続するため、認定こども園への移行による効率化に取り組むとともに、教育と保育の質の向上に取り組んでまいります。北谷公園におけるボールパーク構想については町民や関係団体の意見を丁寧に集約しながら進めてまいります。また、宿泊税については条例の可決をいただき導入に向けて大きく前進することが出来ました。本町の魅力創出のための柱として導入に全力で取り組んでまいります。

そして、これまでのように初心を忘れず、戦後復興などの先達たちの苦難と奮闘の上に築かれた、現在の平和で豊かな北谷町を未来に向けてさらに発展させてまいり所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

日本全国で、人口減少と少子高齢化が地域社会の持続性に関わる大きな課題として顕在化しております。本町におきましても、少子化の進行や高齢者人口の増加に伴い、人口構成や世代間のバランスに変化が生じており、将来の地域づくりを考えるうえで看過できない状況となっております。

さらに、物価高騰の影響も長期化しており、町民生活や事業者の経営に大きな負担となっているとともに、公共施設の光熱水費や工事費等の増加を通じて、本町の財政運営にも少なからぬ影響を及ぼしていることから、その対応が必要となっております。

沖縄県の経済情勢といたしましては、沖縄総合事務局が発表した「管内経済情勢報告（令和8年1月）」によると、個人消費は緩やかに拡大し、観光については拡大、雇用情勢は緩やかに持ち返しつつあることから、「回復している」としており、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、引き続き回復していくことが期待されますが、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるとのことです。

沖縄県では2025年上半期の入域観光客数が過去最高を記録しております。そのような中で、本町の魅力、観光競争力の維持・強化を図るため、宿泊税の導入により、観光資源の創出・充実に取り組んでまいります。

令和8年度における沖縄振興予算は、2,647億円と10年ぶりに増額となっておりますが令和4年度より3,000億円台を割り込んでいる状態です。

以上で述べました現状を踏まえ、国・県および近隣市町村の動向をしっかりと見定めながら、絶えず変化する社会情勢に的確に対応してまいります。その

中で、本町の将来を見据え、限られた財源を効果と必要性の高い施策に重点的に投じることにより、すべての町民が安全かつ安心して暮らせる北谷町の実現を目指して取り組んでまいります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、ちやたんコネクトをはじめとするソーシャルメディア等様々な媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、町民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、町政に対する意見等を広く収集し、寄せられた意見の検証結果等の公開と広聴活動の充実に努めてまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組む国の動きを踏まえ、質の高い行政サービスの提供を目指し、全庁横断的に自治体 DX を推進してまいります。具体的には、窓口に行く必要がなく、自宅等から行政手続きを完結できるオンライン化を強力に推進するとともに、「書かない、待たない、迷わない窓口」の実現を目指すフロントヤード改革と、デジタル技術とデータを活用したバックヤード改革を一体的に推進し、住民サービスの利便性向上を図ります。また、職員の適正配置や窓口業務受付時間短縮の検討による業務の効率化を図り、将来にわたり持続可能な質の高い行政サービスを安定的に提供できる行政運営の実現に努めてまいります。

財政運営につきましては、人事院勧告に基づく人件費の大幅な増加、物価上昇による物件費の増加及び少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加など多くの課題を抱えております。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、適正かつ公平な課税を行うとともに、納税者の期限内納付の推進を図り、徴収率の更なる向上に向けて取り組んでまいります。

また、日本復帰を契機として、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況にあり、更新費用及び維持管理費並びに維持補修費の増加等が見込まれております。

この課題に対しては、本町が保有する全ての公共施設やインフラ資産について、将来にわたり安定的な行政サービスを提供し続けるため、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、財政負担の軽減・平準化と施設総量の適正化等の公共施設マネジメントに取り組んでまいります。

特に、施設整備や更新を行う際には、従来の固定観念にとらわれず柔軟な発想を持ち、財政圧縮効果と民間事業者の持つ創造性を活かすため、民間活力の導入可能性を積極的に検討してまいります。

老朽化が進行している商工業研修等施設及び老人福祉センターについて、「北谷町上勢頭地区公共施設複合化基本計画」を踏まえ、シルバーワークプラザなどの周辺施設も含めた町有地全体の効率的・効果的な活用に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本町主要観光地であるアメリカンビレッジに隣接する北谷公園について、各運動施設の老朽化に伴う改修又は再整備計画につきましても民間活力の導入可能性を検討してまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向け取り組んでまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、各施策の必要性、効果、優先度

を見極めることにより効果的な予算配分を行い、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、令和8年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間期間中、「北谷町平和祈念祭」や「北谷町慰霊祭」を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）等の関係機関と適切に連携し、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的改定と、米軍人・軍属による事件・事故防止に係る取り組みの強化について、国及び関係機関に対し引き続き働きかけてまいります。

また、騒音被害の軽減を図るため、三連協や軍転協と連携し、嘉手納基地への要請を行い、飛行時間帯や飛行ルート等に係る日米合同委員会合意の遵守や、現場レベルの細やかな運用の改善、住宅防音工事制度の拡充等について、引き続き求めてまいります。

さらに基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対するとともに、普天間飛行場の国外・県外移設については、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましては、米軍による調査結果の速やかな公表と安全管理及び対策強化を求めるとともに、有機フッ素化合物（PFOs等）の汚染による汚染箇所及び汚染原因の特定のため、軍転協を通して沖縄県による基地内立ち入り調査への協力を日米両政府に強く求めてまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人々が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが生きやすい、誰もが働きやすい環境づくりに努め、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流につきましては、世界のウチナンチュ（沖縄県系人）との交流を推進してまいります。

小学校においては、オンラインによる海外の学校などとの遠隔交流を継続実

施し、異文化理解を促進する場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、グローバル化が進む国際社会で活躍できる人材を育成するため、「沖縄国際交流体験促進事業（まちなか留学）」の一部補助や、「ハワイ短期留学派遣事業」に取り組んでまいります。

(2) あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

地域社会には、性別や年齢、職歴、人種、国籍、働き方、ライフスタイルなど様々な属性を持った人々が暮らしております。互いを理解し、認め合い、時には助け合いながら暮らしていく「地域共生社会の実現」に向け、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、様々な部署や関係機関、地域で分野や属性を超え、包括的な支援体制の整備に向けた取り組みを推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、「北谷町第3次健康増進計画」に基づき、特定健診及びがん検診等の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むとともに、町民が自らの健康を意識し、積極的に健康づくりに取り組めるよう地域や関係部署、関係機関と連携して、地域の健康づくりへの支援や事業の充実に努め、町民の皆様が健やかで生き生きと自分らしく暮らせるまちづくりを推進してまいります。

食育につきましては、「北谷町第2次食育推進計画」に基づき、地域や関係部署と連携して、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じた食を意識し、健康的な食習慣を実践できるよう取り組みを推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町第2次自殺対策計画」に基づき、全ての

人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、包括的な取り組みを推進してまいります。

感染症対策につきましては、子どもや65歳以上の高齢者に対する各種予防接種の公費助成を継続実施するとともに、接種率の向上に努め、感染症の発症及び重症化の予防を図ってまいります。

地域福祉につきましては、「北谷町地域福祉計画・北谷町地域福祉活動計画」に基づき、地域参加がしやすい仕組みづくり、共に生きるための仕組みづくり、支えるための仕組みづくり、安全安心に過ごすための仕組みづくりについて、北谷町社会福祉協議会等との連携を強化しつつ各施策を推進してまいります。

また、誰もが人権や財産などの権利が守られ、住み慣れた地域で本人らしい生活を守り、安心して暮らしていけるよう成年後見制度の周知・利用促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉施策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」のもと高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施してまいります。

障害福祉につきましては、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、国保財政の赤字が町全体の財政にも大き

な影響を及ぼしていることから、安定的な財政運営と負担の公平性を図るため、国及び沖縄県の示す将来的な保険料（税）水準の統一に向けて段階的に取り組むとともに、国保加入者への周知と理解に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

（3） 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、北谷町観光協会、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

本町の状況を把握し、効果的な施策展開を図るため、観光統計データの収集を継続実施するとともに、観光 2 次交通結節点として期待される美浜公共駐車場の機能拡充・利便性向上を図るため、沖縄県の実証事業と連携し、駐車場の積層化に向けた取組も合わせて推進してまいります。

また、導入予定の宿泊税については、沖縄県と連携を図りながら、宿泊者・宿泊事業者など関係者への説明及び周知に取り組むとともに、税収を活用した受入環境の整備やサービス向上など、宿泊者への還元につながる施策を検討しながら取り組み、持続可能な観光地として本町の観光競争力の維持・向上を図るための取り組みを推進してまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性を活かして、取り組みを促進してまいります。

商工業の振興につきましては、北谷町商工会等の各関係団体や他自治体と連携し、本町の魅力、地域産業力及び生産意欲等の向上につながる取り組みを継

続するとともに、「ふるさと応援寄付金制度」を活用し、本町の地場産業の魅力発信を行ってまいります。

町産品の充実につきましては、引き続き北谷町商工会と協力し、町産品コンテストによる商品の付加価値向上に取り組むと共に、特産品開発及び販路拡大を支援してまいります。

また、物価高騰の影響も長期化しており、町民生活や事業者の経営に大きな負担となっていることから物価高騰への対応としてちーたん商品券事業を実施してまいります

中小企業等の経営安定化やデジタル化推進を目的に、北谷町商工会が設置している経営相談窓口につきましては、引き続き支援を行うと共に物価高騰対策や人手不足への支援として、臨時的な支援を拡充してまいります。

令和8年度より、デポアイランド周辺地区において、地域再生法に基づく地域再生エリアマネジメント負担金制度を導入し、エリアマネジメント団体が地域の魅力や価値の向上に資する、利便増進活動を継続的に実施できる環境整備に取り組めます。

水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる漁港施設の機能強化及び老朽化に伴う施設の更新整備を行い、漁業従事者や漁港利用者の利便性と安全性の確保を目的とした整備に取り組んでまいります。

町民農園につきましては、利用者の利便性確保のため、農園の適切な維持管理に努めるとともに、生きがい農業の振興を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査、支障除去の徹底などを日米両政府

に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・沖縄県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区においては、地権者との合意形成及び跡地利用計画策定に向け引き続き取り組むとともに、特定駐留軍用地における土地の先行取得として、緑地・公園用地の取得を進めてまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、公共事業用地としての活用検討のほか引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人・セミナー等の情報提供を継続してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

(4) まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン^{ちゅ} ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

高齢者、子育て世帯、障がい者等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる環境を整えるため、民間賃貸住宅家賃低廉化事業や町営住宅維持補修による住宅セーフティネットの拡充に取り組んでまいります。

東部地域における住宅密集地域の住環境改善については、住民ワークショップを通して、地域住民や地権者と協働し、地域の実情に応じた整備手法を引き続き検討してまいります。

西海岸地域ではサンセットビューライン構想に基づき、「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」にて安良波公園の園路拡幅事業を推進し、移動円滑化の向上、開放感の創出等公園利用者の満足度の向上を目指してまいります。

公園施設につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業により施設の更新を行い、安全・安心な住環境の提供を図ってまいります。

また、北谷公園スポーツ観光交流拠点形成推進事業により、野球場及びサブグラウンドの改修を推進してまいります。

引続き町民の健康の維持・増進ならびにスポーツコンベンションに向けた取り組みを推進してまいります。

道路、橋梁の整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、計画的な整備・更新事業を進めるとともに、適切な維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

北前安良波線改良事業につきましては、北前地区の高潮対策に伴う護岸整備事業の事業主体である沖縄県や隣接する宜野湾市と連携し、早期供用開始に向けて事業を推進してまいります。

また、大雨時に度々冠水する中部地区医師会前及び浜川漁港前の冠水対策として、宮城1号・2号線冠水対策事業を推進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲートと町道砂辺浜川境界線の交差点につきましては、町道砂辺浜川境界線に右折レーンを新設し、渋滞解消を図ります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、「北谷町地域公共交通計画」に基づき、本町の特性や財政面の観点から、より効果的・効率的な公共交通施策を推進してまいります。

また北谷町コミュニティバスにつきましては、令和5年10月より条件付き本格運行を行っております。中間評価の内容を踏まえ、最終評価年度である令和9年度に向けて今後も町民ニーズの把握や利用実態等を確認しながら、持続可能な運行について検討してまいります。

上水道につきましては、「北谷町水道事業ビジョン」に掲げた持続可能な水道事業を実現するために「北谷町上下水道耐震化計画」や「北谷町アセットマネジメント計画」に基づき、老朽管の更新及び水道施設の耐震化など中・長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営してまいります。

水道施設の強靱化と将来にわたる安定経営を図るため、令和8年4月使用分から水道料金の改定を行い、持続的・安定的な経営確保に努め、経費の削減や業務効率化に取り組んでまいります。

安全な水道水の供給については、水道法に定められた水質検査を引き続き実施し、その結果を町公式ホームページ等を通して情報提供に努めてまいります。

下水道につきましては、持続的な下水道機能確保のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の改築・更新事業を進めてまいります。

また、施設の機能向上や老朽化対策に伴う改築需要が増大する一方で、その原資である下水道使用料については、使用料で賄うべき費用単価が、使用料単価を上回る「原価割れ」の状態となっております。さらに、令和9年4月より、汚水処理に係る負担金単価が値上がりするため、今後の経営状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。将来にわたって安定したサービスを継続するために、経営戦略の見直しを行い使用料改定について検討してまいります。

雨水事業につきましては、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、北谷町国土強靱化地域計画及び北谷町地域防災計画に基づき、町民の安全及び生命・財産を守るため、いかなる災害が発生しようとも、強さとしなやかさを持った安全・安心な町域の強靱化を推進してまいります。

初動対応の体制整備につきましては、災害発生時における迅速な情報収集及び被害状況の把握を図るため、災害対策本部の設置・運営体制の強化を進めるとともに、関係機関との連携体制の充実を図ってまいります。

地域防災力の強化につきましては、民間事業者、関係団体等との連携・協力を促進するとともに、大規模災害時に重要な「共助」の要となる自主防災組織の取り組みを引き続き支援するとともに、避難所運営訓練を実施し、避難所運営能力の向上を図ってまいります。

防災・減災対策につきましては、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練の継続実施や防災マップの利活用を促進す

るとともに、確保済みの防災広場については、将来一時的な避難場所としての活用を見据え、その在り方を検討していきます。

また、多言語対応のWEB版防災マップ及び一斉情報配信システムと連携したアプリの普及を図るとともに、情報伝達手段の多重化・多様化を推進し、町民、外国人及び観光客への災害情報の発信に取り組んでまいります。

防犯につきましては、すべての人々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため防犯活動を推進するとともに、町民等に不安や脅威を与える暴力団の排除にむけ町民、事業者、行政及び沖縄県警察と連携して取り組んでまいります。

また、犯罪被害者やその家族への支援については、条例制定を含めた支援体制の在り方を検討し、必要な仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、近年沖縄県内においても10代の若者の薬物使用事案が発生するなど、薬物乱用の低年齢化が懸念されております。子どもたちを守るため、学校などにおける啓発活動を推進してまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向け取り組むとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町独自で設置している消費生活相談室を継続設置し、消費者保護に関する取り組みを推進します。また、国や沖縄県等の関係機関からの消費生活に関連する情報を多くの町民へお伝えするためにちやたんコネクトをはじめとする様々な媒体を活用し周知を図ってまいります。

広域火葬場整備事業につきましては、超高齢社会の進展に伴う将来的な火葬需要に確実に対応するため、早期の事業完了に向けて、構成市町村と連携し、鋭意取り組んでまいります。

脱炭素社会及び循環型社会の形成につきましては、新たに策定した「北谷町

地球温暖化防止実行計画第3次計画」に基づき、省エネルギー型設備の導入等による温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組むとともに、「4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）」によるごみの減量化及びリサイクルを推進してまいります。

(5) たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～

母子保健につきましては、妊産婦及び乳幼児の健康診査、健康相談や産後ケア事業等を継続して実施するとともに、「妊娠等包括相談支援事業」と「妊婦のための支援給付事業」を一体的に実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

また、子どもの医療費助成につきましては、現物給付による高校生世代までの助成を継続して実施し、子育て世代の経済的負担の軽減と利便性の向上を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに関する様々な施策の強化を図り、家庭、学校、行政、地域団体などが一体となって、すべての子育て世帯と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを一層進めてまいります。

少子化が加速する社会において、誰もが安心して子育てができるまち、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせるまちの実現に向け各種子ども・子育て施策に取り組んでまいります。

保育の確保といたしましては、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保育を必要とする保護者の切実な声に応えるため保育所待機児童解消

に総力をあげて取り組んでまいります。

合わせて、保育士の処遇改善、業務負担軽減を図るなど、保育士の確保や離職防止に努めてまいります。

また、子ども一人ひとりの発達の連続性を保障し、その健やかな育ちを支えるとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。そのために、町立保育所の持つ保育機能と町立幼稚園の幼児教育機能を統合・再編し、認定こども園への移行を推進します。

そのほか、令和8年度から開始となる誰でもこども通園制度における利用料無償化を実現するとともに、当事業の環境を整備し利用希望者に応じた受け入れ体制の整備を図り、全てのこどもの育ちを応援します。

町立幼稚園教育におきましては、複数年保育による連続した教育・保育の確保のため、各園の実態を踏まえ、3歳児保育の試験的な実施と検証を進めてまいります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の皆様の経済的負担を軽減することは、本町における最重要課題の一つであります。その大きな柱として、「3歳から5歳児までの給食費の段階的無償化」に着手してまいります。

子どもの居場所の確保といたしましては、児童館を中心に子どもが安心して過ごすことのできる場所の確保に取り組んでまいります。

特に、放課後児童の居場所づくりといたしましては、地域社会における子ども達の安全で安心な居場所づくりをより一層推進するため、関係部署と連携し、放課後児童クラブの整備について検討を進めてまいります。

また、放課後子ども教室との連携体制を構築し、体験活動の機会を提供してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、要保護児童、要支援家庭が地域で孤立することを防ぐため、多機関による支援を早期にかつ確実にを行うため、地域ネットワーク機能のさらなる強化に努めてまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、子どもたちが家庭の経済状況に関係なく、みな等しく夢や希望をもって成長でき、必要な支援が必要な世帯に行き渡るよう効果的な支援や環境づくりに取り組んでまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知を図ってまいります。

ヤングケアラー対策といたしましては、児童生徒が日常的に家族の世話を担うことで、自身の健康状態や学校の出欠状況、学習の遅れなどに影響が生じてしまうことのないよう個々の児童生徒の負担感などを把握でき、子どもの「育つ権利」が守られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を努めてまいります。

また、学校の ICT を活用した学習の充実につきましては、最新の電子黒板を活用し、ICT 環境の充実を図り、更なる児童生徒の「情報活用能力」の育成を図ってまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）及びクラス会議を通して「支持的風土のある学級・学年づくり」を推進してまいります。

また、それを土台とした教師と子どもたち及び子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「確かな学力」の定着を図り、子どもたちに未来社会の創り手としての必要な資質・能力を育ててまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上支援員を各学校に配置し、個々の習熟度に応じた学習支援を実施するとともに、退職教員や大学生など地域の皆様の協力を得ながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができるよう、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図るとともに、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

各小中学校へ、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、校内自立支援室支援員を配置し、不登校児童生徒等の困り感に寄り添った支援を継続的に行ってまいります。

町立小学校においては教員業務支援員を、町立中学校においてはスクールサポートスタッフを配置し、引き続き教職員の働き方改革を推進してまいります。

教育委員会において、スクールロイヤーによる教育行政に係る法務相談体制を整備し、学校における法的問題等に関し、専門的な助言や支援を受け、適切

かつ速やかな問題解決及び教職員の負担軽減、保護者との信頼関係構築を図ってまいります。

義務教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

大規模災害時の避難所となる町内の小中学校体育館への空調設備の設置に向け事業を推進してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

学校給食費管理業務の効率化を図るため、給食会計の公会計化を推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、地域活動や社会体験活動への参加を一層促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進するとともに、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、コミュニティ形成のための中心的施設となるよう利用者のニーズに応じた運営に取り組んでまいります。また、各種講座を開催することで生涯学習の充実を図り「集い・学び・つながる公民館」となるよう取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、その拠点となるちやたんニライセンターにおいて町民一人ひとりの日々の楽しみや生きがいをづくり、新しいコミュニティの形成、幅広い分野の知識に触れるなかで自己の視野や考え方を広げ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、移動学習バスにつきましては、購入から 20 年以上が経過し経年劣化及び耐用年数の超過により不具合が生じていることから、バスを更新し引き続き町民の生涯学習の情報及び多様な学習の機会を提供するため、事業継続してまいります。

町立図書館につきましては、町民の読書や生涯学習への意欲を高め、「だれでも」「どこでも」「いつでも」本に親しむことができる環境を整え図書館サービスの向上に努めてまいります。特に、身近な場所である地区公民館や児童館、また町内の保育園や福祉施設等への図書の貸出を推進するとともに、小中学校及び町立博物館との相互連携により、町民の文化・教養のさらなる向上に努めてまいります。さらに、妊娠期から子育て期の方、障がいを持っている方や高齢の方にも利用しやすい図書館運営に取り組んでまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、スポーツ振興や健康づくりを図るため、学校体育施設の開放事業を継続するとともに、スポーツ推進委員と連携しながら様々な形で町民が気軽に参加できる各種スポーツ関連事業を推進してまいります。

また、町民、町立小中学校の児童・生徒、スポーツ少年団等各種団体の県外派遣を支援し、広い視野を持つ人材の育成及び競技力向上を図るとともに、安全で効果的にスポーツが行えるよう、講習会の開催等により指導者の育成と資質向上に取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町立博物館を中心に、隣接する伊礼原遺跡公園や町内の自然環境と一体となった取り組みを推進し、町民や来訪者が地域の歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、様々な体験学習やイベントを通じて交流を深め、町の魅力を発信し、文化の継承・発展に努めてまいります。

国指定史跡北谷城跡(ちやたんじょうあと)につきましても、保存計画策定委員会の各専門委員の意見を踏まえながら、地権者、国・沖縄県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承と活用を推進し、また優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、教育に関する取り組みを推進してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成も継続して取り組んでまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」との一体的な取り組みを推進してまいります。

また、学校部活動につきましては、国及び沖縄県の方針を踏まえ、地域スポーツクラブ活動への展開を目指した実証事業による効果や課題を検証した上で、取り組みを拡充しながら、部活動の段階的な地域展開を進めてまいります。

高等教育の進学支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、引き続き高等教育への進学を支援してまいります。また、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、町独自で実施する高等学校等入学準備金の支給を引き続き実施し、経済的困難を抱える世帯の支援に取り組んでまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和8年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	20,825,000 千円
国民健康保険特別会計	3,788,509 千円
後期高齢者医療特別会計	620,019 千円
水道事業会計	2,011,751 千円
下水道事業会計	1,354,481 千円

の規模となっております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和8年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月3日

北谷町長 渡久地 政志